

第3章

みんなが輝き

健康で笑顔があふれるまち すずか

◆第3章体系図

めざすべき都市の状態	施策	単位施策
09 地域で高齢者がいきいきと元気に暮らしていること	091 地域に根ざした高齢者福祉の推進	0911 高齢者福祉の推進
		0912 地域包括ケアシステムの推進
10 地域で障がい者が夢や生きがいを持って暮らしていること	101 地域共生社会実現に向けた障がい者福祉の推進	1011 障がい者福祉の推進
		1012 障がい者の社会参加の促進
11 誰もが安心して医療を受けていること	111 医療体制・制度の充実	1111 医療体制の充実と適切な受診行動の普及啓発
		1112 福祉医療費助成による適切な医療の提供
		1113 国民健康保険などの安定的な運営
12 市民が心身ともに健康で自立して暮らしていること	121 健康の維持と増進	1211 健康づくりの推進
		1212 健康診査の推進
	122 自立した暮らしの充実	1221 地域福祉の推進
		1222 生活保障の確保

めざすべき都市の状態〇9

「地域で高齢者がいきいきと元気に暮らしていること」

■成果指標1：65歳以上の高齢者のうち、地域の活動に参加している市民の割合

策定時 (2015年度)	53.3%	目標値 (2023年度)	66.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

現 状 認 識

高齢化の進展により、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加しています。また、要介護認定者数の増加による介護保険サービス利用が増大する一方で、介護サービス提供の人材確保に困難があるなど、高齢者を取り巻く課題は多様化しています。

将来展望を踏まえた課題

「団塊の世代」が75歳を迎える2025（令和7）年を視野に様々な取組が必要となっており、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、地域包括ケアシステムを充実する必要があります。また、そのための地域の支え合いの仕組みの構築も不可欠です。

加えて、介護保険制度を持続可能なものとするため、介護保険サービスの適正な利用と介護予防施策の充実を図る必要があります。

行政の使命（ミッション）

高齢者が、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう支援するとともに、要介護状態にならないよう介護予防事業を推進します。

また、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して生活できるよう、医療と介護の途切れないサポート体制を確立し、在宅介護を支援するとともに、認知症施策や個人の尊厳を守るための施策を充実します。

さらに、地域包括ケアシステムを強化する観点から、高齢者を含めた地域住民が自分らしく活躍できる支え合いのコミュニティを育成し、助け合いながら暮らすことができるよう、地域づくり協議会などと連携し、地域共生社会の実現を見据えた取組を推進します。

施策－０９１：地域に根ざした高齢者福祉の推進

－担当部：健康福祉部－

【施策の概要】

介護保険事業と連携しながら、高齢者が住み慣れた地域や家庭でいつまでも元気に暮らせる環境づくりを推進します。

◇単位施策－０９１１：高齢者福祉の推進

－担当課：長寿社会課－

目 的		介護保険事業と連携し、高齢者が住み慣れた地域などで安心して過ごすことができるよう、環境を整備します。		
概 要		・ 要介護状態の高齢者やその家族に対する在宅介護を支援します。 ・ 独居や高齢者のみの世帯などに対する日常生活を支援するための施策を推進します。 ・ 高齢化の進展に対応する環境整備の充実を図ります。		
成 果 指 標	指標名	高齢者の在宅生活を支えるための事業利用者数	目標値 (2023年度)	1,500人
	指標設定理由	高齢者の在宅生活を支えるための在宅福祉制度の利用者が増えることは、安心して自宅で過ごす高齢者が増加することにつながるため。	現状値 (2019年度)	1,255人 (2018年度)
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市高齢者福祉計画		

◇単位施策－０９１２：地域包括ケアシステム※^１の推進

－担当課：長寿社会課－

目 的		要介護状態になっても人生の最期まで住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、医療、介護、保健、福祉の連携を強化し、地域住民が支え合う仕組みを構築します。		
概 要		・在宅医療や介護の提供体制の充実を図ります。 ・地域づくり協議会を中心に地域で支え合う体制を構築し、高齢者の生活を支援します。 ・高齢者が住み慣れた地域で、健康的に暮らせるよう、フレイル※^２対策を含めた介護予防事業やいきいきボランティア事業、ふれあいいきいきサロン事業などの施策を推進します。 ・認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、認知症施策の充実を図ります。		
成果指標	指標名	ふれあいいきいきサロンの数	目標値 (2023年度)	140か所
	指標設定理由	身近な地域に、ふれあいいきいきサロンといった交流の場をつくることは、高齢者の健康づくりや社会参加につながるため。	現状値 (2019年度)	78か所 (2018年度)
単位施策を推進する個別計画		鈴鹿市高齢者福祉計画		

※１ 地域包括ケアシステム…団塊の世代が75歳以上となる2025(令和7)年度をめぐり、要介護状態になっても住み慣れた地域等で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムのこと。

※２ フレイル…「虚弱」や「脆弱」を意味し、加齢とともに、身体的機能や認知機能の低下、社会的なつながりが薄れていく状態のこと。

めざすべき都市の状態 10

「地域で障がい者が夢や生きがいを持って暮らしていること」

■成果指標 1：障がい者支援のための活動など、障がい者と交流する機会を持ったことがある市民の割合

策定時 (2015年度)	7.2%	目標値 (2023年度)	15.0%
-----------------	------	-----------------	-------

■成果指標 2：障害者雇用率制度対象事業主※のうち、障がい者を1人以上雇用している企業の割合

策定時 (2015年度)	73.6% (2014年度)	目標値 (2023年度)	85.0%
-----------------	-------------------	-----------------	-------

現 状 認 識

障がい者の地域共生社会実現に向け、障がい者が地域で自立し、社会参加できるような環境づくりに取り組んでいます。社会参加の機会の確保は十分ではない状況です。

また、障がい者に対する理解不足などの社会的障壁もあり、入院や施設入所から地域生活に移行できる障がい者は少ない状況です。

ハローワーク鈴鹿管内における障がい者の雇用率は、就労支援事業などの効果もあり、県下では上位にありますが、職場での障がいに対する理解を深め、雇用機会の拡大が求められています。

将来展望を踏まえた課題

障がい者の自己決定、自己選択の視点に立った相談支援によって、障がい者が必要とするサービスが利用できる体制を充実させる必要があります。

また、障がい者の職域拡大や雇用を安定させる取組などを通じて、障がい者が地域で生活できる環境整備を促進する必要があります。

行政の使命（ミッション）

障がい者が、地域の中でいきいきと暮らし続けることができるよう、障がい者が必要とするサービスの利用体制及び就労支援を充実させるとともに、市民の障がい者理解を深め、障がいの有無にかかわらずに支えあって生活できる地域共生の実現をめざします。

※障害者雇用率制度対象事業主…2018(平成30)年4月1日の法定雇用率引き上げに伴い、従業員数45.5人以上の事業主が対象。さらに、2018(平成30)年から3年を経過する日より前に、法定雇用率が引き上げとなった際には、従業員数43.5人以上の事業主が対象。

施策－１０１：地域共生社会※^１実現に向けた障がい者福祉の推進

－担当部：健康福祉部－

【施策の概要】

地域共生社会の実現に向け、障がい者の就労の充実、生活基盤の整備、地域社会に参加できる環境を整備します。

◇単位施策－１０１１：障がい者福祉の推進

－担当課：障がい福祉課－

目 的		障がい者の生活状況に合った障がい福祉サービスの提供を推進します。		
概 要		・障がい者が自らの選択で生活できる環境を整備します。 ・障がい者が、地域で自立的な生活を営み、自己決定、自己選択のために必要なサービスを充実させます。 ・障がい者のライフステージに応じ、途切れのない相談支援を行います。		
成 果 指 標	指標名	移動支援事業※ ^２ の年間延べ利用者数	目標値 (2023年度)	1,600人
	指標設定理由	移動支援事業利用者が増えることは、障がい者が地域で自立的に生活し、地域住民との交流を図るなど、社会参加につながるため。	現状値 (2019年度)	1,477人 (2018年度)
単位施策を推進する個別計画		すずかハートフルプラン（鈴鹿市障害者計画，鈴鹿市障害福祉計画，鈴鹿市障害児福祉計画）		

※１ 地域共生社会…制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人與人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

※２ 移動支援事業…地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的として、移動が困難な障がい者に、外出のための支援を行う事業のこと。

◇単位施策－１０１２：障がい者の社会参加の促進

－担当課：障がい福祉課－

目 的		障がい者が地域社会に参加しやすい、生きがいを持って暮らせる社会を整備します。		
概 要		・障がい者の地域生活への移行を支援し、地域共生社会実現のための仕組みを構築します。 ・障がい者の多様な就労先を確保するため、職域を拡大し、障がい者の適性に応じた就労を促進します。 ・障がい者の社会参加を進めるため、社会的障壁の除去や、啓発に取り組みます。 ・手話を使用しやすい環境を整備し、手話に対する理解とその普及を図ります。		
成 果 指 標	指標名	就労マルシェ※での就職面接会においての内定者数（累計）	目標値 （2023年度）	60人
	指標設定理由	就職内定者が増えることは、障がい者を雇用する企業が増えるとともに障がい者の社会参加の促進につながるため。	現状値 （2019年度）	13人 （2018年度）
単位施策を推進する個別計画		すずかハートフルプラン（鈴鹿市障害者計画，鈴鹿市障害福祉計画，鈴鹿市障害児福祉計画）		

※就労マルシェ…障がい者を対象とした企業の集団面接会や就職などに関する相談会及び障がいへの理解を深める催しのこと。

めざすべき都市の状態 1 1 「誰もが安心して医療を受けていること」

■成果指標 1：主治医やかかりつけの医療機関を持っている市民の割合

策定時 (2015年度)	76.7%	目標値 (2023年度)	80.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標 2：人口 10 万人当たりの医療施設件数

策定時 (2015年度)	121.3件 (2012.10.1現在)	目標値 (2023年度)	125.3件
-----------------	-------------------------	-----------------	--------

現 状 認 識

一次・二次救急医療機関※においては当番制による救急医療体制のもと、医師や看護師など限られた医療人材の中で運用をしておりますが、軽症者や緊急性の低い患者の救急搬送が増加しており、一次・二次救急医療体制への負担が増大しています。

市民の医療を支える「国民健康保険」は、高齢化に伴う医療費の増加や被保険者数の減少により厳しい財政状況が続いています。

また、福祉医療費（障がい者、一人親家庭等、子ども）助成により経済的な負担が解消され受診しやすい環境が整備されています。

将来展望を踏まえた課題

必要なときに必要な医療を受けることができるように、適切な受診行動に対する市民の理解を進め、限られた医療資源の効率的な利用につなげる必要があります。

また、小児医療ニーズに対応するため、小児救急医療体制の維持・充実を図る必要があります。

高齢化の進展により、在宅医療を必要とする市民の増加が想定され、一次・二次救急医療機関の連携や救急医療体制が安定的に運用できていることが必要です。そのため、医療人材の安定的な確保をはじめ、医療機関、大学など各種関係機関との連携を深めることが求められています。

さらに、国民健康保険などの医療保険の安定的な運営を図る必要があります。

行政の使命（ミッション）

市民が、適切に医療機関を受診することや、かかりつけ医を持つことについて啓発を図るとともに、各診療所及び一次・二次救急医療機関が連携し、救急医療体制が安定的に運用できるよう環境の整備に努めます。

また、市民が、安心して適切な医療が受けられるよう、国民健康保険などを安定的に運営します。

※一次・二次救急医療機関…一次救急医療機関とは、応急診療所，高木病院，塩川病院，村瀬病院。二次救急医療機関とは，鈴鹿中央総合病院，鈴鹿回生病院。

施策－１１１：医療体制・制度の充実

－担当部：健康福祉部－

【施策の概要】

市民が必要なときに安心して医療が受けられるよう救急医療体制の整備，福祉医療費の助成，国民健康保険などの医療保険の安定的な運営を図ります。

医療機関の適正な受診行動について普及啓発を促進し，医療資源の効率的な利用を図ります。

◇単位施策－１１１１：医療体制の充実と適切な受診行動の普及啓発

－担当課：健康づくり課－

目 的		市民が急な病気やけがのとき，いつでも安心して医療機関を受診することができるように一次・二次救急医療機関が連携し，患者の状況に応じた受入れ体制を整備します。		
概 要		・小児をはじめとする救急医療体制の整備を図ります。 ・一次・二次救急医療機関の効率的な連携を図ります。 ・応急診療所の運営を推進します。 ・かかりつけ医を持つこと及び医療機関の適正な受診について普及啓発を図ります。 ・医療的ケアを必要とする小児などが在宅で療養生活ができるよう支援します。		
成 果 指 標	指標名	一次・二次救急医療機関の受入れ患者数	目標値 (2023年度)	23,000人
	指標設定理由	一次・二次救急医療体制を安定的に維持することにより，受入れ患者数が一定に推移するため。	現状値 (2019年度)	22,212人 (2018年度)
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－ 1 1 1 2 : 福祉医療費助成による適切な医療の提供

－担当課：福祉医療課－

目 的		市民が、安心して適切な医療が受けられるよう、障がい者、一人親家庭等、子どもに係る医療費の助成を実施します。		
概 要		・ 障がい者医療費、一人親家庭等医療費、子ども医療費の対象者の経済的な負担軽減を図るため、医療機関受診時の自己負担分を助成します。		
成 果 指 標	指標名	福祉医療費助成対象者数	目標値 (2023年度)	33,500人
	指標設定理由	福祉医療費助成対象者が増加することは、経済的な負担が軽減され、安心して受診できている状況が整っていることにつながるため。	現状値 (2019年度)	33,403人 (2018年度)
単位施策を推進する個別計画				

◇単位施策－１１１３：国民健康保険などの安定的な運営

－担当課：保険年金課，福祉医療課－

目 的		市民が，安心して適切な医療が受けられるよう，国民健康保険などを安定的に運営します。		
概 要		・医療費の増加抑制を図るため，特定健康診査，特定保健指導，人間（脳）ドック，ジェネリック医薬品の利用勧奨，レセプトデータ※を活用した生活習慣病予防の取組などを実施します。 ・国民健康保険料（税）を適正に賦課し，収納率を向上します。 ・後期高齢者医療制度の事務を適正に執行します。		
成 果 指 標	指標名	国民健康保険事業の支出に対する収入の割合	目標値 (2023年度)	100%
	指標設定理由	支出に対して収入割合が下回らないように維持していくことが，国民健康保険の安定的な運営につながるため。	現状値 (2019年度)	100% (2018年度)
単位施策を推進する個別計画				

※レセプトデータ…レセプトとは，医療機関が保険者に医療費を請求するために提出する診療報酬明細書のことであり，医療機関が行った処置や使用した薬剤などを記載している。レセプトデータとは，診療報酬明細書に記載されている情報のこと。

めざすべき都市の状態 1 2

「市民が心身ともに健康で自立して暮らしていること」

■成果指標 1：健康維持増進のために意識的に体を動かしたり、規則正しい食生活を行っている市民の割合

策定時 (2015年度)	65.0%	目標値 (2023年度)	70.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

■成果指標 2：健康寿命

策定時 (2015年度)	男：78.54歳 (2014年度) 女：80.40歳 (2014年度)	目標値 (2023年度)	男：79.60歳 女：81.50歳
-----------------	--	-----------------	--------------------------

現 状 認 識

がんによる死亡率の増加や、メタボリックシンドロームの該当者の増加など、生活習慣に関連する疾患が増加しています。

少子高齢化に伴い、高齢者世帯の増加や核家族化が進展する中、地域社会や家庭・家族のあり方も変化しており、80歳代の親がひきこもりなどの50歳代の子の生活を支える、いわゆる8050問題など、福祉・社会保障制度の狭間の人たちへの支援が困難な状況にあります。

また、自殺者については、本市では減少傾向にあるものの、交通事故死亡者数の3倍を超えており、国においても自殺者の減少に向け法令が整備され、社会全体で対策が進められています。

将来展望を踏まえた課題

少子高齢化が進み、社会保障費の一層の増大が想定される中、少しでも長く心身ともに健康で、自立した生活を営めるように、地域を構成する市民、団体、事業者、市・関係機関などがそれぞれの役割を担いながら協力し、市民の「健康寿命」の延伸や自立に向けた支援が必要です。

行政の使命（ミッション）

生活の保障を確保するとともに、市民の生活習慣の改善や健康増進、疾病予防を支援する環境を作ることなど、市民自らが自主的に行動できる機会を充実します。また、地域共生社会の実現に向けて、誰もが住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らし続けられるように取り組みます。

施策－１２１：健康の維持と増進

－担当部：健康福祉部－

【施策の概要】

健康づくりに関する啓発活動を進めるとともに、疾病の早期発見、予防を行います。

◇単位施策－１２１１：健康づくりの推進

－担当課：健康づくり課－

目 的		市民が健康への関心を高められるよう、多様な機会を通じて健康づくり活動を推進します。		
概 要		- 健康づくりに関する知識が普及するよう啓発活動を推進します。 - 健康教育・相談・指導事業の充実を図ります。 - 自らの健康づくりへの取組として健康マイレージ事業※を充実します。 - 自殺者の減少をめざして、講演会の開催など自殺に対する理解の促進と啓発を図ります。		
成 果 指 標	指標名	健康マイレージ事業に参加した人数	目標値 (2023年度)	550人
	指標設定理由	健康マイレージ事業への参加者が増えることは、市民自らの意思による健康づくりへの取組が増えることにつながるため。	現状値 (2019年度)	178人 (2018年度)
単位施策を推進する個別計画		第2期鈴鹿市健康づくり計画 鈴鹿市自殺対策計画		

※健康マイレージ事業…自らの健康維持、増進を図ることを目的とし、健康診査の受診や健康教室の受講、日々の体操など、各自の健康への取組をポイント化し、貯めたポイントに応じて特典を受けることができる事業のこと。

◇単位施策－１２１２：健康診査の推進

－担当課：健康づくり課，保険年金課－

目 的		市民が疾病の早期発見と予防につなげられるよう，健康診査，検診，予防接種に取り組みます。		
概 要		・がん検診や妊産婦乳幼児健康診査などを実施することにより，疾病の早期発見に取り組みます。 ・MRワクチンをはじめ定期予防接種及び任意の予防接種事業を実施し，疾病の予防に取り組みます。 ・健康診査及び各種検診の受診率向上に取り組みます。 ・関係機関と連携を図り，妊産婦や乳幼児を継続的・包括的に支援します。		
成 果 指 標	指標名	各種がん検診，結核検診，妊婦乳幼児健康診査，特定健康診査の受診者数	目標値 (2023年度)	84,000人
	指標設定理由	各種がん検診，結核検診，特定健康診査の受診者数が増加することにより，疾病の早期発見・予防効果が高まり，健康寿命の延伸につながるため。また，子育て支援のための妊婦乳幼児健康診査の受診者数が増加することにより，妊婦及び乳幼児の疾病の早期発見につながるため。	現状値 (2019年度)	71,639人 (2018年度)
単位施策を推進する個別計画		第２期鈴鹿市健康づくり計画		

施策－１２２：自立した暮らしの充実

－担当部：健康福祉部－

【施策の概要】

市民の多様な福祉ニーズに対応できるよう、地域福祉を推進し、誰もが住み慣れた地域で自立し、心豊かに暮らせるように、法律に基づく扶助や支援を適正に行うとともに、地域共生社会の実現に向け、必要な支援体制の整備に取り組みます。

◇単位施策－１２２１：地域福祉の推進

－担当課：健康福祉政策課－

目 的		誰もが地域で安心して心豊かに暮らせるよう、地域福祉の推進を行います。		
概 要		・地域づくり協議会を中心として、市民、団体、事業者、市・関係機関などが役割を分担し連携しながら、多様化する福祉ニーズに対応できるように、必要なネットワークづくりなど支援体制の整備を推進し、その活動を支援します。 ・福祉意識を高める機会を提供し、地域福祉を推進します。		
成 果 指 標	指標名	「ふれあい広場鈴鹿※」への参加及び協力者数	目標値 (2023年度)	5,500人
	指標設定理由	「ふれあい広場鈴鹿」への参加及び協力者数が増えることは、様々な立場の方が互いの交流の中で福祉意識を高めることになり、地域福祉の推進につながるため。	現状値 (2019年度)	4,878人 (2018年度)
単位施策を推進する個別計画		第２期鈴鹿市地域福祉計画		

※ふれあい広場鈴鹿…「福祉の輪」を広げることを目的に、市民、団体、企業、施設、福祉協力校、ボランティア参加の下、開催されるイベントのこと。

◇単位施策－１２２２：生活保障の確保

－担当課：保護課，健康福祉政策課，保険年金課－

目 的		福祉ニーズが多様化する中，生活が保障されることにより，誰もが自立して暮らせるように支援します。		
概 要		・生活保護制度を適正に運用し，扶助や支援を行います。 ・生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業※，住居確保給付金，子どもの学習・生活支援事業などにより，自立に向けての助言，支援を行います。また，訪問支援，いわゆるアウトリーチにも積極的に取り組みます。 ・災害による住宅の焼失，損壊など，被害を受けた市民に対し，応急対策として見舞金を支給することなどにより，生活の安定を支援します。		
成 果 指 標	指標名	新規生活相談受付件数	目標値 (2023年度)	32件/月
	指標設定理由	市民が抱えている問題がより複雑化，深刻化する前に積極的に相談を受け付けることで，適切な支援へとつなげることができるため。	現状値 (2019年度)	26件/月 (2018年度)
単位施策を推進する個別計画		第2期鈴鹿市地域福祉計画		

※自立相談支援事業…生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づき各自治体
が実施する必須事業で，生活に困窮している人を早期に把握し，様々な問題を複合的に抱えている人に対し，個々の状況に応じた支援につなげる事業のこと。